
平成 28 年度 事業計画

シーサイド湯河原
浜辺の診療所

社会福祉法人湯河原福社会



【基本方針】

法人が設立された昭和 53 年から、処遇目標の原点であり、今も変わらぬ理念である「思いやりの心で 適切な介護を」を職員一人ひとりが大切に、法令遵守のもと、地域医療・福祉の推進に努めてまいります。

開所して 9 年目を迎える吉浜拠点においては、平成 28 年 4 月より併設診療所が開院となります。加速度的に進む高齢社会において、医療・福祉それぞれの職業倫理を忠実に貫き、地域社会と一体になった社会づくりを実行することが必要であると考えます。施設内外の皆さまに安心した生活を提供できるよう、命の尊さを胸に刻み、医療と福祉の連携のあり方を追求してまいります。

人口減少や、景気変動、限られる財源の中での増え続ける社会保障費など、不安定な要素が多様化してきています。

今後、地域による「住みやすさ」の格差はますます広がってくることが予測されます。そのため、住み慣れた場所で、安心して暮らし続けることができる「生活の場」であり、「雇用の場」としても、安定性を強めるべく、各拠点事業所との連携を強化し、より強固な組織づくりを目指します。

《 シーサイド湯河原 》

「専門職」として、知識と技術を向上しチーム力の強化を、また「地域社会の一員」としては、気軽に相談していただける身近な存在を目指していきます。

施設内外の皆さまから「シーサイド湯河原があるから安心だね」と言っていただけるよう、個々人の資質を高め、取り組んでいきます。

●施設入所

入居後の生活を、ご本人・ご家族ともに安心していただけるよう、よりよいケアプランの作成と、多職種協働による、適切なケアの提供に努めていきます。

また、特別養護老人ホームに求められている、中・重度者、認知症対応に必要な研修を充実し、機能強化を目指します。

●短期入所生活介護

在宅生活と連動性のある生活支援を目指します。

介護者の負担が軽減され、在宅において安心した生活が送れるよう、心身状況の把握と、専門職としての的確なアドバイスをしていきます。

●居宅介護支援事業所

ご利用者・介護者の方が、身体的・精神的に安定して過ごせるよう、適切な支援計画を作成します。地域との関係性を築き、地域資源やニーズの把握に努め、安心して暮らせる環境づくりに、取り組んでいきます。

《 浜辺の診療所 》

「ホッとできる診療所」をビジョンに、パッケージされた診療(受付～診療～支払)のすべてに満足していただき、“ほんのり・ほっこり”した気持ちになって帰宅していただけるような診療所を目指します。